

令和元年度

主要・新規事業等の概要

9月補正予算



高 浜 市

目 次

一 般 会 計

5 款 労働費

No. 1 移住定住就業支援事業

(移住定住就業支援事業補助金等) 【新規】・・・・・・・・・・ 3

第6次高浜市総合計画における体系別 主要・新規事業一覧

Ⅲ 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

№. 1 移住定住就業支援事業

(移住定住就業支援事業補助金等) 3



第6次高浜市総合計画 将来都市像
思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま
～高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ～

主要・新規事業等

事業名等	移住定住就業支援事業（移住定住就業支援事業補助金等）【新規】											
担当グループ	市民部経済環境グループ											
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギー ゆる気を活かせるまちをつくろう					個別目標	(6) 産業を活性化して、 まちを元気にします				
予算区分	会計	一般会計		款	05労働費		項	01労働諸費		目	02労働対策推進費	
アクションプラン	事業名 03移住定住就業支援事業 <input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない											
事業概要	事業の必要性・実施の背景	地域再生法（平成17年法律第24号）第5条で定める東京一極集中の是正、地方の担い手不足の解消を目的として、高浜市への移住定住及び市内企業への就業の促進に資するため、愛知県と協力して実施する。										
	目的（何のために）	高浜市への移住就業者の増加のため										
	対象（誰・何を対象に）	東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からの移住定住就業者										
	事業内容（手段、手法など）	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県移住支援事業及びマッチング支援事業（2019年4月1日）に基づき、東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からの移住定住就業者に補助金を交付する。 ・2人以上の世帯の場合100万円、単身世帯の場合60万円 ※申請は1回のみ 【支給要件】 <ul style="list-style-type: none"> ・移住元で、連続して5年以上東京23区に在住、又は東京圏から東京23区へ通勤していること。 ・5年以上継続して高浜市に居住、就業する意思を有していること。 ・高浜市に転入後3か月以上1年以内に申請すること。 ・転入時点で満50歳以下であること。 ・新規雇用であること、又は高浜市内で起業の意思を有していること。 										
目指す成果（期待される効果）	50歳未満の生産年齢人口増加を図る。											
目標設定（なるべく定量的な目標値を記入）	目標（何をどのようにする）										達成時期（いつまでに）	
	50歳未満の生産年齢人口を増加させる。										令和7年3月	
令和元年度	事業費（経費）			財源内訳（単位：千円）								
	1,003 千円			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		253		
事業費積算内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住就業支援事業補助金 1,000千円 ・普通旅費 2千円 ・消耗品費 1千円 											
令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール	(県) 法人登録申請受付 →											
	(県) マッチングサイト開設 →											
	(県) 支援金申請受付開始 →											
	ホームページ、チラシ等による周知 →											
申請受付、補助金の交付 →												
補正予算書及び説明書該当ページ			61ページ									

